

## 五泉市の制限付一般競争入札の概要

五泉市では、制限付一般競争入札を試行しています。

対象工事は、予定価格が原則 130 万円を超える工事です。ただし、災害等の緊急工事、関連・付帯工事その他規模、性質等により対象工事として適当でないものについては、除きます。

入札方式は、入札の開札後に予定価格の制限の範囲内で最低入札価格をもって入札をした者（以下「落札候補者」という。）の入札参加資格要件を審査する事後審査型入札又は入札前に入札参加申請者の入札参加資格要件を審査する事前審査型入札の 2 種類で行います。

### 1. 入札参加資格要件

次の要件をみたす外、入札公告の工事個別の資格要件も確認ください。

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項及び第 2 項各号の規定に該当しない者であること。
- (2) 入札参加申請を行った日から入札執行日までの間、新潟県又は五泉市から指名停止を受けていない者であること。
- (3) 建設業法第 28 条の規定により指示又は営業の停止を受けていない者であること。
- (4) 本工事の契約を締結する日の 1 年 7 か月以内の日を審査基準日とする建設業法第 27 条の 29 第 1 項に規定する総合評定値通知書を提出できること。
- (5) 連結財務諸表を作成しているか否かにかかわらず証券取引法上、連結財務諸表に含むものとされるグループ企業又は会社の代表権を有する人が同じ人である企業は、いずれか 1 社しか入札に参加できない。

### 2. 入札参加の申込みについて

#### ○事後審査型入札の場合

入札参加申請書を提出期限までに五泉市役所財政課に提出してください。入札参加申請をされた方は、入札日に忘れずに来庁ください。

#### ○事前審査型入札の場合

入札参加申請書及び入札参加資格を確認するための書類（入札公告で掲示）を提出期限までに五泉市役所財政課に提出してください。入札参加資格の有無について審査し、その結果を入札参加申請者に通知します。

### 3. 設計図書について

設計図書等は、市ホームページからダウンロードすることが可能となっているほか、入札公告の日から入札日前日まで財政課で閲覧することができます。

貸出希望者には、あらかじめ電話等で予約のうえ、半日単位で貸出を行います。

#### 4. 入札に関する質問

質問の受付は、入札公告に定める期間、**FAX** で受け付けます。  
回答は、入札公告に定めた日時、方法によります。

#### 5. 入札書の提出

入札参加者は、入札公告に記載の日時・場所において、入札書及び工事費内訳書（提出を求められた場合）を提出してください。

※ 入札等の権限を代理人に委任する場合は委任状の提出と、入札書への代理人の記名押印を忘れないで下さい。

※ 再入札の場合は、入札書には「再入札書」の表記をお願いします。

#### 6. 入札金額の記載について

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

#### 7. 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効となります。

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者の行った入札
- (2) 入札書の記載金額その他入札要件が確認できない入札
- (3) 入札書の記載金額を加除訂正した入札
- (4) 入札書に記名押印がない入札
- (5) 同一事項の入札について2通以上の入札書を提出した者の行った入札
- (6) 工事費内訳書等の提出を求められた場合において、当該書類のない入札
- (7) 入札に関し不正の行為をした者の行った入札
- (8) その他入札に関する条件に違反した入札

#### 8. 落札者の決定について

##### ○事後審査型入札の場合

落札候補者で、入札参加資格を有していると認められた者を落札者とします。落札候補者は、入札参加資格審査のための書類（入札公告で掲示）を、期限内に提出できるように、あらかじめ書類の準備・確認をお願いします。

提出期限内に入札参加資格審査の書類を提出しないとき等又は落札候補者が入札参加資格を有していないと認められたときは、当該落札候補者の入札は無効となりま

す。この場合には、当該落札候補者を失格とし、当該落札候補者の次に最低の価格をもって入札をした者を新たな落札候補者とします。

○事前審査型入札の場合

予定価格の範囲内で最低の価格で入札した参加者を落札者とします。

8. 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を納入（議会の議決を要する場合は、仮契約が本契約とみなされたとき）するものとします。ただし、契約保証金に代わる担保となる金融機関若しくは保証事業会社の保証に付したときは、契約保証金に代わる担保の提供として行われたものとします。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、または履行保証保険契約の締結を行ったときは、契約保証金を免除します。

9. 落札（入札）結果公表

落札者の決定後、次の方法により公表します。

- (1) 五泉市役所財政課において閲覧方式により公表
- (2) 五泉市ホームページにおいて公表

10. その他

この概要のほか、入札公告、五泉市契約事務規則、五泉市建設工事一般競争入札試行要綱を参照ください。

問合せ先

五泉市役所 財政課 管財係

TEL:0250-43-3911 FAX:0250-41-0006